

四 發 行 方 法	三 用 振 替 法 の 適	二 の 法 發 號 名 稱	一 條 件 成 等 到 及 び 根 之 そ 拠 記	平 省 令 國 債 務 省 告 示 第 百 五 十 四 号 第 五 条 第 十 四 日 示 發 行 省 令 第 一 項 之 利 規 定 付 國 債 基 づ き 大 藏 行 政 三 百 八
競債定特あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財十利 争市め別つ入入。へ格替適下(平成十三年法律第七十五号) 入場る参て札札に以を機用「振替法」とい 札特も加、と発よる「争は受け 発別の者財同行る価に日ける 行参にご務時「発格付本る 「加よと大にと行競し銀も と者るに臣行いへ 「・発応がわう以争て行のう う第行募各れ。下入行とと。 」I(限国る、「札わすし 及非下度債入価価れる、の び価額市札格格とる。そ規 価格国を場で競競い入の定	債項律計号法め営四政八付 第ニ「律のに号法回國庫 二関第一公必十す三平債要第昭 三る条成のな四和 号法第二發財條二 「律一十行源第十二 第一項四のの一二 四平並年特確保及法 十成び法例保及法 六十に律にをび律 条九特第關圖財第 第年別百する法政三	の法發號名 條律行稱 項及の及 び根之 そ拠記	の法發號名 條律行稱 項及の及 び根之 そ拠記	○ 平 件 成 等 到 及 び 根 之 そ 拠 記

六

イ

發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

五

口 イ

方 募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

るた運八つ定う億額
 法め當億いにち円面
 律のに三て基、金
 第公必千はづ財額
 三債要六、き政で
 条のな百額発法一
 第発財七面行第兆
 一行源十金し四七
 項のの五額た条千
 の特確万で利第三
 規例保円九付一百
 定にを、百国項三
 に關図財四債の十
 基する政十に規三

込募各当も各
 み限國ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募応
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい

發別にご務後格
 行參よと大に競
 「加るに臣行争
 と者發応がわ入
 い・行募各れ札
 う第へ限國るの
)。II以度債入募
 非下額市札入
 価一を場での
 格國定特あ決
 競債め別つ定
 争市る參てを
 入場も加、し
 札特の者財た

七

ハ

ロ イ
払

ハ

ロ

非者特国行争	非者特国入価込	行争	非者特国行争	非者特国
価・別債入価・別債札格	札格第参市	入価・別債	入価・別債	札格第参市
格第参市札格第参市発競	金	札格第参市	札格第参市	札格第参市
競II加場発競I加場行争額		發競II加場	發競I加場	

円二千一千一億三千八百八百二十億二十二十三万二千

一三一一萬千万兆五六円七千百千円八四十二百四十億二億千六六千百百二十

でた条特千利第別九付一会百国項計九債のに十に規関二つ定す億いにる円て基法、づ律額き第面發四金行十額し六

でた条特十いにる年億はづ三利第別億て基法度八、き千付一会七はづ律予千額發六国項計千、き第算六面行百債のに七額發四分百金し六に規關百面行十、十額た十つ定す十金し六、五で利五いにる万額た条特万一千付億て基法円で利第別円兆国円、づ律二付一会、三債額き第千国項計平千に面發四四債のに成九つ金行十百に規關三百い額し六八つ定す十三て

十
十
三
二

十
十
口
イ
一
發

九
八

初利入価・別債行争非者特国入価發
期札格第参市及入価・別債札格行行
利發競Ⅱ加場び札格第参市發競価
子率行争非者特国發競I加場行争格日

振額最
替低行争
額入
単面札
位金發

額下は期た期平年
定、が金と成○
す次そ銀額し三・
る号の行を、十一
100期及翌休支次年パ
.1日び営業払の十
×に第業う算一セ
21つ十日。式月ン
い五ににたに十ト
て号支當だよ五
同に払たしり日
じおうる、算を
いへと支出支
て以き払し払

錢額錢額平す額の振五
一面以面成るの記替万
厘金上金三。整載法円
額の額十数又の
百そ百 年倍は規
円れ円五の記定
にぞに月金録に
つれつ十額はよ
きのき五に、る
百応百日よ最振
円募円る低替
四価四も額口
十格十の面座
七七と金簿

十
九
十
八
十
七
十
六
十
五
十
四

払
者
入
払
元
償
償
後
第
込
札
場
利
還
還
の
二
期
参
所
金
金
期
利
期
日
加
支
額
限
子
以

平
財
日
額
平
る
い
日
毎
成
務
本
面
成
利
て
を
年
三
大
銀
金
三
子
'
、
支
五
十
臣
行
額
十
を
そ
払
月
年
か
百
二
支
の
期
十
五
ら
円
年
払
日
と
五
月
通
に
五
う
以
し
日
十
知
つ
月
。
前
'
及
五
を
き
十
六
各
び
日
受
百
五
月
支
十
け
円
日
間
払
一
た
者
に
期
月
属
に
十
す
お
五